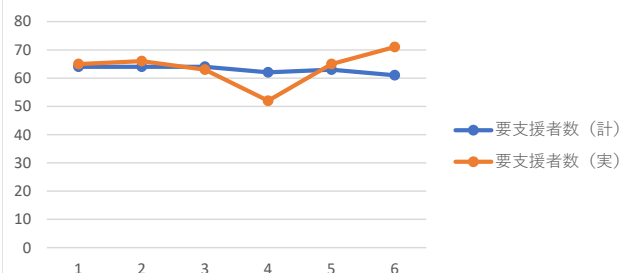


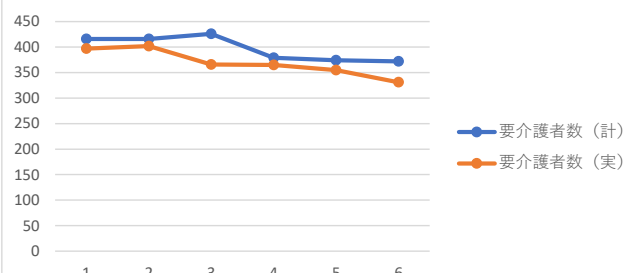
① 認定率の比較（計画値と実績値）

	第7期計画期間						第8期最終					
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
要支援1	13	17	13	18	13	16	17	9	17	17	17	15
要支援2	51	48	51	48	51	47	45	43	46	48	44	56
小計	64	65	64	66	64	63	62	52	63	65	61	71
要介護1	69	91	69	89	69	75	84	57	82	66	81	53
要介護2	102	88	102	88	105	77	83	87	82	85	81	69
要介護3	78	71	78	73	81	70	68	84	67	77	67	67
要介護4	92	87	92	85	95	82	87	80	87	77	86	93
要介護5	75	60	75	67	76	62	57	57	56	50	57	49
小計	416	397	416	402	426	366	379	365	374	355	372	331
総数	480	462	480	468	490	429	441	417	437	420	433	402
認定率	20.80%	19.34%	20.70%	19.58%	21.00%	17.93%	19.22%	17.22%	19.05%	17.59%	18.88%	16.87%
包括相談数	657		669		650		502		565		415	
新規申請者数	87		80		57		63		88		113	

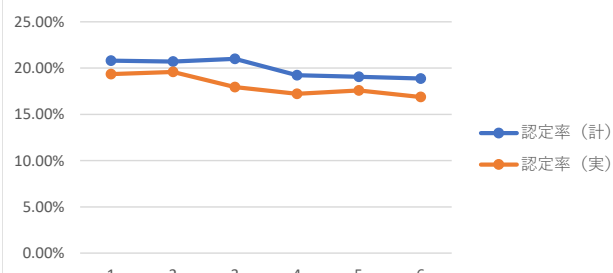
要支援者数（計画と実績）



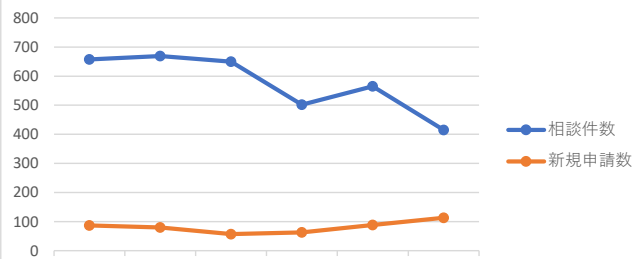
要介護者数（計画と実績）



認定者率（計画と実績）



相談数と申請数（実績値）



※集計時点（5年度7月末）で、R5は実績値としている為、最終的には若干変動します。

※第2号被保険者は含まず数値化しています。

認定者数・認定率ともに減少傾向で推移している、令和3～5年度の8期計画期間においては支援者数の増加・要介護者数の減少しているが、認定者数の合計は横ばいに推移していたが、総数として、令和4年度から令和5年度にかけて約5%減少している。理由として考えられるのは、要介護認定者の死亡による自然増減と65歳以上の住民の内訳として、「若返り」が起こった事が、要因として考えられる。（R1とR5での65歳以上の各年齢増での人数割合が、約2%の割合で85歳以上が減り84歳以下が増加している。）併せて昨年度懸念していた新規申請者数の増加（相談件数も増加すると予測したが、相談数は減少した。）している事を踏まえると、今後より重度化防止と要介護認定状態になる前の健康状態からの介護予防の取組みが必要となる。その為、地域包括支援センターや健康増進課等と連携し取組んでいく。取り急ぎ行う内容として、要介護・要支援状態の高齢者を早期捕捉出来るよう情報収集方法を工夫し、申請時点で重度介護状態の方を防止する等。

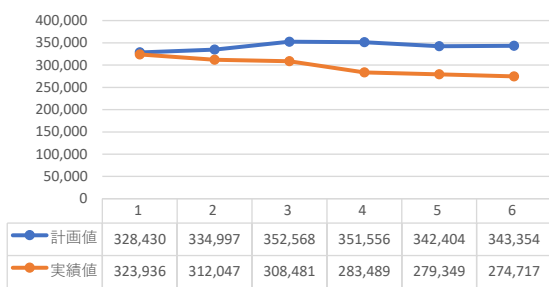
※他市町村との認定率比較として、伊仙町は、鹿児島県内43市町村中第36位 全国1571市町村中第1,177位（R6 4月末時点）と低い推移である。

② 給付費の比較（計画値と実績値）

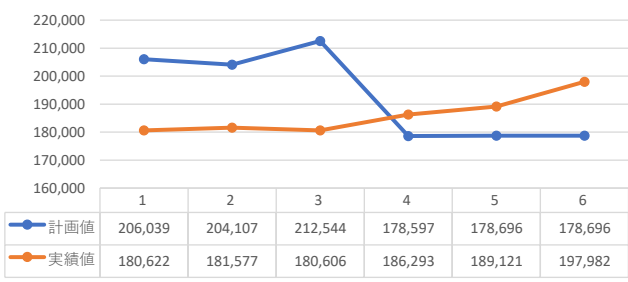
（単位：千円）

	第7期計画期間						第8期最終					
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年（6月提供時点での見込）	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
居宅介護	328,430	323,936	334,997	312,047	352,568	308,481	351,556	283,489	342,404	279,349	343,354	274,717
地域密着型	206,039	180,622	204,107	181,577	212,544	180,606	178,597	186,293	178,696	189,121	178,696	197,982
施設	281,217	276,106	281,343	278,816	281,343	259,397	291,704	258,540	291,865	269,821	291,865	280,069
高額介護	28,000	21,724	28,000	23,777	28,000	23,244	20,784	39,145	20,597	23,443	20,412	24,354
特定入所者介護	47,000	45,169	47,000	45,815	47,000	41,816	38,914	23,146	36,430	35,321	36,098	36,623
総給付費 （前年度比）	858,987	848,381	866,412	842,776	895,021	814,318	881,555	790,613	869,992	797,055	870,425	813,745
			100.9	99.3	103.3	96.6	98.5	97.1	98.7	100.8	100.0	102.1

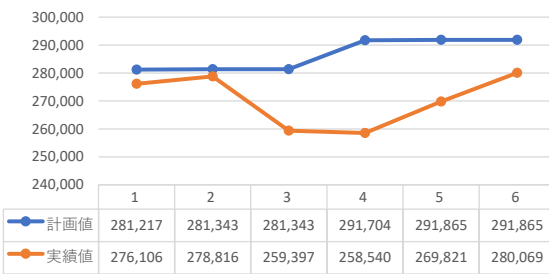
居宅介護サービス（単位：千円）



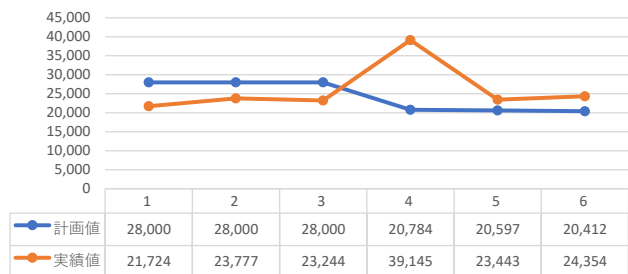
地域密着型サービス（単位：千円）



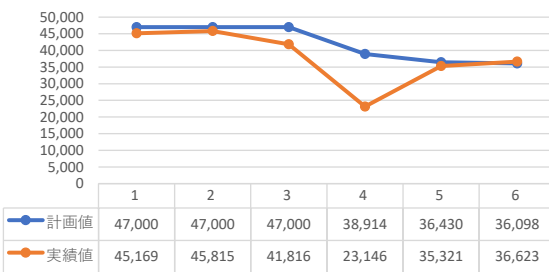
施設サービス（単位：千円）



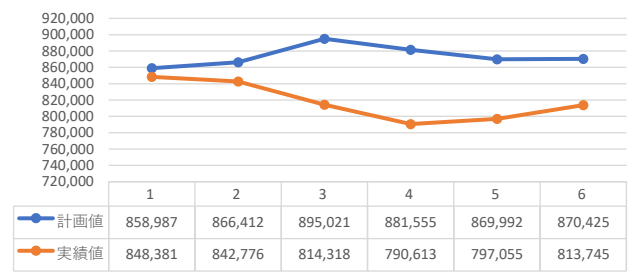
高額介護サービス（単位：千円）



特定入所者介護サービス（単位：千円）



総給付費（単位：千円）



所見と懸念と対策

- ・介護給付費の実績は、計画値より下回っており、計画時点では、高齢者の自然増減と認定率予測から「今後も横ばいに推移する」と見込んでいたが、令和2年度以降の計画値と実績値の乖離は大きくなっている。理由として、新型コロナウイルス感染症の影響からサービス提供を自粛する事業所とサービス利用を控える利用者が増えたことから、給付費の経年減少に繋がっていると考える。
- ・上記とは逆行して、推移が伸びている地域密着型サービスについて内訳（別紙1参照）を見ると、認知症対応型通所介護が減少しており、その他サービス（入居系）が増加している。併せて、施設（入所）費は、令和2～3年度下がってはいるものの横ばいと考え、大きく区別すると居宅サービスの利用が減り、入所・入居サービスの利用が増えている結果が見える。
- ・給付費の構成として、認定率と一人当たりの給付月額であるが、認定者数・認定率ともに減少しており、要支援・要介護度の割合は、ほぼ横ばい。受給者数減少していることから一人当たりの給付月額が増加＝重度化が数値上読み取れる。R6報酬改定では、全体的な報酬単位の引き上げ（改定率+1.59%）られたことから給付費の増加は回避できない。よって、対策を講じることのできる、重度化に対する介護予防の取り組みと給付の適正化の取り組みんでいく為、全頁の関係機関等と協議・連携を図る。

③介護保険料 徴収率経年比較

年度	2年度		
	特別徴収	普通徴収	計
調定額	95,012,720	15,686,110	110,698,830
収納額	95,427,300	13,141,350	108,568,650
未収納額	0	2,544,760	2,130,180
還付未済	414,580	20,600	435,180
徴収率	100.00%	83.64%	97.68%



普通徴収期別					
期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,457,640	3,810,200	647,440	10,980	85.22%
2期分	3,379,580	2,778,500	601,080	160	82.20%
3期分	3,647,640	2,985,280	662,360	2,100	81.78%
4期分	3,993,240	3,385,400	607,840	7,360	84.59%
随1期分	141,360	122,760	18,600	0	86.84%
随2期分	58,280	50,840	7,440	0	87.23%



年度	3年度		
	特別徴収	普通徴収	計
調定額	95,287,700	14,757,380	110,045,080
収納額	95,655,200	12,432,000	108,087,200
未収納額	-367,500	2,325,380	1,957,880
還付未済	367,500	95,400	462,900
徴収率	100.00%	83.59%	97.80%

普通徴収期別					
期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,345,800	3,663,520	682,280	21,600	83.80%
2期分	3,069,000	2,531,800	537,200	21,600	81.79%
3期分	3,417,100	2,837,500	579,600	29,300	82.18%
4期分	3,721,100	3,196,600	524,500	22,900	85.28%
随1期分	82,100	82,100	0	0	100.00%
随2期分	70,200	68,400	1,800	0	97.43%
過新分	52,080	52,080	0	0	100.00%
計	14,757,380	12,432,000	2,325,380	95,400	83.59%



年度	4年度		
	特別徴収	普通徴収	計
調定額	97,702,300	14,918,900	112,621,200
収納額	98,171,200	11,888,300	110,059,500
未収納額	0	3,093,600	2,561,700
還付未済	468,900	63,000	531,900
徴収率	100.00%	79.26%	97.25%

普通徴収期別					
期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,329,300	3,633,600	695,700	0	83.93%
2期分	3,167,800	2,494,600	678,600	5,400	78.57%
3期分	3,398,000	2,695,600	740,300	37,900	78.21%
4期分	3,719,000	2,884,500	854,200	19,700	77.03%
随1期分	40,800	31,200	9,600	0	76.47%
随2期分	46,800	39,600	7,200	0	84.61%
過新分	217,200	109,200	108,000	0	50.27%
計	14,918,900	11,888,300	3,093,600	63,000	79.26%



滞納分			
年度	5年度		
	特別徴収	普通徴収	計
調定額	98,212,300	14,676,600	112,888,900
収納額	98,707,200	11,980,400	110,687,600
未収納額	0	2,725,000	2,725,000
還付未済	494,900	28,800	523,700
徴収率	100.00%	81.43%	97.58%

普通徴収期別					
期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,059,300	3,317,300	742,000	0	81.72%
2期分	3,057,300	2,533,300	527,600	3,600	82.74%
3期分	3,354,400	2,711,200	655,800	12,600	80.44%
4期分	3,964,600	3,234,600	742,600	12,600	81.26%
随1期分	167,400	120,000	47,400	0	71.68%
随2期分	37,200	27,600	9,600	0	74.19%
過新分	36,400	36,400	0	0	100.00%
計	14,676,600	11,980,400	2,725,000	28,800	81.43%

滞納分				
年度	3年度	4年度	5年度	平均
調定額	8,741,834	6,351,540	6,773,360	7,288,911
徴収額	1,552,650	623,480	894,960	1,023,697
不納欠損額	3,208,024	2,025,500	1,691,920	2,308,481
未徴収額	3,981,160	3,702,560	4,186,480	3,956,733
徴収率	17.76%	9.82%	13.21%	14.04%

保険料収納率前年比0.33%増加。普通徴収に関しては、前年比2.17%増加。要因としては、5類移行に際した外出機会の向上により、来庁可能者及び回数の増加と就労等の収入源回復が要因として考えられる。また、納付勧奨については、納期限後20日経過後の督促、督促納期限後の催告、再催告を徹底し、未納者に対して通知を送付することで、収納率の向上に努めた。

滞納分に関して、令和2年度より不納欠損及び給付制限の実施を開始している。介護保険法第200条に時効は2年と規定されているため、令和5年度時点で徴収できる保険料は令和2年度分までであり、時効の援用ができない令和元年までを欠損した。

なお、令和3年度分の保険料に関しては、催告書の送付にて時効の完成猶予が発生するため、納入がない場合は令和6年度に不納欠損を予定。時効消滅期間の保険料滞納がある場合、介護サービスを利用する際に、介護保険法第67条から第69条に規定されているように保険給付の制限が発生するため、滞納者に対しては、制度の周知を行っていきたい。同時に収納対策として、くらし支援課と連携し、個別訪問や納付相談を実施し、少しでも滞納者を減らし、徴収率が向上できるよう努めていきたい。

④ 地域密着型サービス事業所について

1 町指定施設について(地域密着型サービス事業所)

事業所名	サービス種別	定員	指定年月日	有効期間満了日
グループホームみさき	認知症対応型共同生活介護	18名	H18.10.1	R6.9.30
有料老人ホームさみどり苑	特定施設入居者生活介護	29名	H19.5.25	R7.4.24
認知症対応型通所介護 友愛	認知症対応型通所介護	10名	H18.4.1	R12.3.31
賀寿丸	小規模多機能型居宅介護	29名	H21.4.1	R9.3.31
たんぽぽの家	認知症対応型共同生活介護	27名	H17.3.28	R11.3.27
港ヶ丘	認知症対応型共同生活介護	9名	H18.4.1	R12.4.1
天望台	認知症対応型共同生活介護	9名	H19.7.1	R7.6.30
こぼれ陽	認知症対応型共同生活介護	6名	H18.4.1	R8.8.31
白寿苑	特定施設入居者生活介護	29名	H22.4.20	R10.4.19
小規模南風園	小規模多機能型居宅介護	29名	H29.7.1	R11.6.30

2 市町村が行う指導について(運営指導・集団指導)

運営指導とは…(3年に1度運営指導を行う。)

介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、介護保険法第23条、第78条の6、第115条の15、第115条の24の規定による報告及びそれに基づく措置として、指定地域密着型サービス事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは当該指定に係る事業所の従事者、指定介護予防支援事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者に対して行う保険給付及び予防給付に係る地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス等の内容並びに介護給付等に係る費用の請求に関する指導について、基本的事項を定めることにより、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として実施しています。

集団指導とは…(毎年1回事業所を集め、説明会を実施。)

- ① 指定事務の制度説明
 - ② 改正介護保険法の趣旨・目的の周知及び理解の促進
 - ③ 介護報酬請求に係る過誤・不正防止
- 以上を目的に実施しています。

令和6年度 運営指導 実施施設
 グループホーム みさき 10月実施予定
 有料老人ホーム さみどり苑 10月実施予定

※運営指導における指摘事項例

- ・サービス提供記録の不備。
- ・運営推進会議の実施回数。
- ・各種マニュアルや研修の整備・実施が不十分。
- ・ケアマネジメントプロセスの理解が不十分。等

⑤ 居宅介護支援事業所について

1 町指定施設について(居宅介護支援事業所)

事業所名	サービス種別	所在市町村	指定年月日	有効期間満了日
伊仙町社会福祉協議会	居宅介護支援事業所	伊仙町	H11.9.29	R8.3.31
徳之島徳洲会介護センター		徳之島町	H16.6.1	R10.5.31
南風		徳之島町	H13.11.12	R8.11.11
生協在宅サービスセンターとくのしま		天城町	H11.9.30	R8.3.31

2 市町村が行う指導について(運営指導・集団指導)

原則、地域密着型サービス事業所と同様のため、割愛。

令和6年度 運営指導 予定施設

徳洲会介護センター 8/27実施 生協在宅支援事業所 9/12実施予定 伊仙社協 令和6年内予定

※運営指導における指摘事項例

苦情処理について

(指定居宅介護支援基準第26条2)

指定居宅介護支援事業所は、苦情を受け付けた場合は、当該苦情の内容等を記録しなければならないとされているが、苦情処理受付簿や記録がなかったので作成し残すようにすること。

特定事業所加算について

(老企第36号第3の11(4)⑪)

本加算を取得した特定事業所については、毎月末までに、基準の遵守状況に関する所定の記録を作成し、2年間保存するとともに、市町村から求めがあった場合については、提出しなければならないこととされているが、毎月の記録の作成がされていなかったので作成すること。

・ケアマネジメントプロセスの理解が不十分。等

⑥ 伊仙町介護予防・日常生活支援総合事業について

1 町指定施設について(総合事業)

事業所名	サービス種別	指定年月日	有効期間満了日
仙寿の里通所介護	通所型サービス	H30.4.1	休止中
にこにこ指定通所介護事業所	通所型サービス	H30.4.1	R12.3.31
伊仙町社会福祉協議会 訪問介護事業所	訪問型サービス	H30.4.1	R12.3.31
にこにこ訪問介護事業所	訪問型サービス	H30.4.1	R12.3.31
ふれあい訪問介護事業所	訪問型サービス	H30.4.1	R12.3.31
愛心園介護センター	訪問型サービス	H30.4.1	休止中
訪問介護事業所南風園	訪問型サービス	R2.8.1	R8.7.31
生協ヘルパーステーションとくのしま	訪問型サービス	R2.5.1	R8.4.30
ハアティーケアとくのしま	訪問型サービス	R3.10.1	R9.9.30

令和5年度 地域支援事業実績

1. 介護予防事業

○介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

1) 一般介護予防事業

事業方針

地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指し、健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行うことを目的とする。

		R2年度 (延べ人数)	R3年度 (延べ人数)	R4年度 (延べ人数)	R5年度 (延べ人数)
うりたわきや教室	ほーらい館にて健康運動指導士が運動機能向上体操等を、2時間程度、週3回(火・水・金)	1,792人	1,448人	1,168人	1,513人
いっちもーれ教室	徳之島福祉会(きらら)委託し閉じこもり予防目的とし運動や脳トレ、レク活動を実施。日曜日の10時～13時	272人	273人	180人	311人
元気はつらつ教室	運動機能評価を行い、運動習慣の定着と運動機能向上を図る(ほーらい館に委託)	332人	302人	133人	280人
ゆめサロン	高齢者の交流の場、運動機能向上を自主的に取り組める機会の提供(ほーらい館委託)	290人	399人	145人	358人
地域さわやかサロン(社協委託)	集落公民館等で健康チェックや体操、脳活性レクリエーションを月1回、2時間程度実施	529人	401人	409人	537人
地域さわやかサロン(自主)	集落公民館等で健康チェックや体操、脳活性レクリエーションを実施	3,353人	2,356人	1,963人	3,262人

※新型コロナウイルス感染症島内発生に伴い、各教室自粛したことにより参加数に影響している。

●高齢者元気度アップ・ポイント事業

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
登録者数	284人	322人	330人	300人	250人	265人
商品券交換数実績	1000円×870枚	1000円×1280枚	1000円×1105枚	1000円×1001枚	1000円×583枚	1000円×676枚

※新型コロナウイルス感染症島内発生に伴い、活動自粛したことにより商品券交換数に影響している。

●高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業

※令和3年度から名称が「高齢者地域支え合いグループポイント事業」に変更

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
活動団体登録数	13団体	22団体	24団体	21団体	18団体	21団体
活動者数	1,382人(65歳以上1,200人)	2,630人(65歳以上2,406人)	1,979人(65歳以上2,393人)	1,539人(65歳以上1,396人)	歳以上1,528人	(65歳以上2,823)
活動ポイント数	315	664	577	492	438	748

※新型コロナウイルス感染症島内発生に伴い、活動自粛したことにより参加者数・活動ポイント数に影響している。

●介護人材確保ポイント事業 ※令和4年度からスタートした事業

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
登録及び活動者	-	-	-	-	5人	7人
商品券交換数実績	-	-	-	-	1000円×12枚	1000円×20枚

●地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みを強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場へのリハビリ専門職等による助言等を実施する。

【評価】

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した事もあり、地域さわかサロンを含む介護予防教室への参加者数が増加している。高齢者の有する能力を評価し、改善の可能性を助言し、自主的に介護予防への取組が実施できるよう今後も支援を継続していく必要がある。地域リハビリテーション活動支援事業では、地域さわかサロンでの集団指導を目的に各集落年2回ずつ支援に入っている。リハビリ専門職による技術的な助言により、参加者の身体機能の維持が図れていると考える。

【R6年度計画】

- ★介護予防教室及び地域さわかサロンの参加者増加
- ★参加者の身体・認知機能の低下予防
- ★リハビリ専門職による地域さわかサロン支援

2)介護予防・生活支援サービス事業

介護予防マネジメント

事業方針

利用者の心身状況や希望等を踏まえて、利用者の目標や利用するサービスの種類を定めたケアプランを作成し、サービス事業所等の利用調整を行う。被保険者からの相談を受けて総合事業を説明、基本チェックリストを活用。利用すべきサービスの区分の振り分けを実施。利用者に対して、介護予防、生活支援を目的に、その心身の状況に応じて、その選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効果的に提供されるよう、専門的観点から必要な援助を行う。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
月間ケアプラン全体	485件(延べ)	566件(延べ)	495件(延べ)	510件(延べ)	617件(延べ)
内包括	316	332	329	322	373
内委託	169	234	166	188	244
介護予防支援	322件	364件	323件	359件	486件
内包括	165	177	184	181	265
内委託	157	187	139	178	221
介護予防マネジメント	162件	202件	172件	135件	131件
内包括	151	155	145	129	108
内委託	11	47	27	6	23

	R2年3月	R3年3月	R4年3月	R5年3月	R6年3月
伊仙荘協働宅介護支援事業所	4	2	2	2	2
徳洲会介護センター	8	6	2	4	4
生協サービスセンターとくのみ	3	1	3	3	1
居宅介護支援事業 南風	3	5	4	11	11
島外事業所等	0	1	1	1	1
合計	18	15	12	21	19

(単位:人)

★介護予防・生活支援サービス事業

○事業対象者に対して利用者の自宅に置いて日常生活動作の自立を図るために身体機能向上の取り組みをするサービスです。既存の事業所の活用を図るとともに、今後は多様な実施主体の参画を図り、多様なニーズに対応できる事業展開を検討していきます。

事業名	実施方法		R2年度 (実人数)	R3年度 (実人数)	R4年度 (実人数)	R5年度 (実人数)
訪問型サービス	●訪問介護	現行の訪問介護の人員配置の下、事業所のヘルパー等が家庭を訪問し利用者の生活機能維持、向上を図る観点から、身体介護、生活支援サービスの提供を行う	5人	17人	11人	18人
	●A型(基準緩和) *生活支援ヘルパー	現行の訪問介護予防訪問介護の人員基準を緩和しヘルパー等が、日常の掃除、洗濯、家事等の生活支援サービスの提供を行う。	3人	4人	5人	6人
	B型(住民主体)	個人情報の保護等、最低限の基準で、住民主体の自主活動として生活援助等の生活支援サービスの提供を行う。				
	●C型(短期集中)	医療機関のリハビリ専門職による訪問支援。生活動作、家事動作等の自立に向けて本人、家族、介護スタッフ等へ助言指導。	0人	0	0	0
通所型サービス	●通所介護	現行の予防通所介護事業所の人員基準による職員配置の下、デイサービス事業所において入浴や食事、その他の日常生活に必要な介護サービスの他、自宅までの送迎サービスを行う。	32人	21人	27人	30人
	A型(基準緩和)	送迎を含む短時間の通所事業、脳活性化活動、運動機能向上の取り組みを実施、各事業所等の施設を利用				
	B型(住民主体)	地区公民館等で定期的に実施される通所活動、集落委託の地域サロン活動(一般介護予防事業でも実施可能)				
	●C型(短期集中)	通所リハビリテーション事業所へ委託して実施。通所による身体機能、生活機能向上の取組を実施。	1人	0	0	0
生活支援サービス	配食サービス	独居や高齢者夫婦世帯で自立した栄養改善、身体能力の維持、向上、利用者の安否確認を行うことを目的とした配食サービスを行う				

【評価】

自立支援・重度化防止として、制度と地域資源等を組み合わせたケアプラン作成を行い、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援した。制度に繋がると地域との社会性が途切れてしまいがちだが、制度(サービス)を利用しながら地域とのつながりも維持できる事で介護予防・重度化防止の効果がより期待できると考える。

通所介護においては、1事業所が休止した事を受け、利用者が利用制限を強いられる状況となった。通所事業事業所再開に向けては、介護保険係にて相談対応・助言等、後方支援を行っている。

短期集中サービスについては、ここ数年利用実績がない。高齢者の自立支援や介護予防給付費の削減を踏まえ、短期集中サービスの利用促進が課題である。

【R6年度計画】

★社会資源と地域資源の見える化

★短期集中サービス事業所(委託機関)との協議及び利用促進

2、包括的支援事業

(1)総合相談支援及び権利擁護事業

事業方針

- ・地域に暮らす高齢者が、住み慣れた環境の下で、自分らしい生活が継続できるように、包括的・継続的なケアマネジメント体制を構築する。
- ・施設や医療機関との連携で在宅へスムーズに移行できる体制をつくる。
- ・地域の多様な社会資源を発掘、活用して総合的に支援ができる体制をつくる。
- ・個々の要介護高齢者に係る介護支援専門員のケアマネジメント力を高める支援体制をつくる。

	1.包括的、継続的ケアマネジメント支援業務関係		2.権利擁護業務関係			3.総合相談支援業務関係			合計 (件)
	1-1. 介護支援専門員の日常業務に関する個別指導、相談	1-2. 支援困難事例等への相談、指導	2-1. 高齢者虐待に関する相談	2-2. 権利擁護・成年後見に関する相談	2-3. 消費者被害に関する相談	3-1. 介護や介護保険等福祉に関する相談	3-2. 健康や病気など保健、医療に関する相談	3-3. その他の相談	
令和5年度									
電話による相談	10	2	5	2	0	171	6	40	236
来所による相談	0	0	1	1	0	91	1	7	101
訪問による相談、対応	0	0	0	0	0	42	3	19	64
その他	0	0	1	0	0	9	1	3	14
合計	10	2	7	3	0	313	11	69	415

【評価】相談内容は、介護や介護保険に関する相談が多い。また、身寄りのない高齢者や支援者が島内にいない独居高齢者、生活困窮、家族問題等、生活背景が複雑・多様化している事で、対応に苦慮するケースも少なくない。受けた相談については、初回2人体制で訪問等にて状態を確認し、必要に応じたサービスの紹介や医療機関受診等に繋げる等の対応をしている。

【R6年度計画】

★相談対応スキルアップ

★相談対応マニュアルの見直し・更新

○地域ケア会議

多職種の協働による個別ケース(困難事例等)の支援を通じた①地域支援ネットワークの構築②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援③地域課題の把握などを行う。

★ケア会議内容

検討内容	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	会議回数	相談件数	会議回数	相談件数	会議回数	相談件数	会議回数	相談件数
高齢者虐待事例	0	5	2	3	1	10	3	1
支援困難事例	3	7	3	3	0	5	0	2
ケア会議 配食サービス利用調整・総合事業会議(毎月)	13	配食:51人 総合事業: 21人	12	配食:45人 総合事業: 26人	12	配食:31人 総合事業: 13人	12	配食:40人 総合事業 20人
養護老人ホーム入所判定会出席	4		3		1			
高齢者の自立支援、重度化防止のための 地域ケア個別会議	5	5	6	6	5	5	5	5

【評価】高齢者虐待事例は、令和5年度1件。徳之島地区高齢者虐待対応マニュアルに添って対応。ケース会議を重ね、課題解決を図った。
月1回のケア会議では配食サービス利用調整や総合事業利用の検討を行っている。また、高齢者の自立支援、重度化防止のための地域ケア個別会議では、生活課題の改善に向けて関係機関間の共通認識と課題解決を図った。

【R6年度計画】

- ★ケア会議の定期開催(毎月)
- ★地域ケア個別会議の定期開催(隔月)
- ★高齢者虐待事例、支援困難事例等ケース会議(随時)

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ・介護支援専門員の後方支援、事業所の資質向上等、多職種連携強化のための支援
- ★ケアマネジメント力の向上⇒徳之島三町合同開催:ケアマネジメント検討会(年2回)

①介護支援専門員への支援

- ・徳之島地区介護支援専門員連絡協議会総会(5/29)
- ・居宅介護支援事業所等のケアマネジャーからのタイムリーな相談対応

②地域密着型サービス事業所運営推進会議

- ・グループホームみさき・さみどり苑・ホーム賀寿丸・友愛

(3)生活支援体制整備事業

事業方針

・高齢者が地域で自立した生活を維持できるよう、多様なサービスの提供体制の構築を図り、高齢者を支える地域支え合い体制づくりを推進する。
・生活支援サービスのコーディネート機能を有する者、(生活支援コーディネーター)の配置や協議体の設置を行い、多様な地域資源を活用しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。

★「長寿・子宝社」に委託(第1層の生活支援コーディネーター(SC)を1名配置)

★生活支援コーディネーターの活動内容

- ①地域支え合いマップの見直しのための情報整理(高齢者等見守り体制強化推進)民生委員や区長会で説明
- ②集落サロン、介護予防教室運営協力、サロン関係者連絡会参加
- ③高齢者元気度アップ・ポイントカードの普及啓発
- ④生活支援コーディネーター研修会参加
- ⑤高齢者地域支え合いグループポイント事業推進
- ⑥運営協議会参加し地域課題の把握
- ⑦食料品等を配達できる配達可能な商店のリスト更新、リーフレット作成
- ⑧地域のニーズや困りごとの把握、地域包括支援センターとの連絡会
- ⑨見守り台帳見直し、災害時避難行動要支援者の見直し、民生委員へ協力依頼
- ⑩単身高齢者を対象としたニーズ調査

【評価】長寿子宝社へ委託。生活支援コーディネーター2名体制でみまもり台帳や避難行動台帳兼個別支援システムについて各集落へのヒアリングと更新、社会資源マップの作成、グループポイントの普及啓発を行ってきた。高齢者層の困りごとやニーズを明らかにするため令和2年11月より独自のニーズ調査を開始。令和3年はニーズ調査を基に、ニーズの多かった買い物支援に着目し、町内の配達可能な商店に関するパンフレットを作成、関係機関や必要とする高齢者へ配布した。

健康で長生きするためには、つながり(人間関係・社会性・地域の支え合い)が必要であり、現在行っているサロン活動の重要性を学び、簡単な役割を持つなど意識して参加することで、更なる介護予防が期待できるなど、意識改革、行動変容に繋がるよう働きかけを行ってる。

【R6年度計画】

★継続して長寿子宝社へ委託

- ・避難行動要支援者台帳の見直しと見守り台帳の1本化
- ・生活支援コーディネーターとしての資質向上 ・協議体の設置とネットワーク構築

★サロン活動及び介護予防教室、グループポイント等の活動支援

(4) 認知症総合支援事業

事業方針

・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会を実現する。

★認知症の早期発見、早期対応の体制づくり

①認知症初期集中支援事業（徳之島三町合同で実施）

- ・認知症初期集中支援チーム員会議を開催（伊仙町:令和5年6月27日、天城町:令和5年11月25日、徳之島町:令和6年
専門医:鹿児島済生会病院 副院長 黒野 明日嗣先生

②認知症カフェ

- ・ゆめカフェ開催。（場所:ほーらい館）※R5年度:直営 6回開催

	回数	実施日	対象者	サポーター養成数
H30年度	0回			
R元年度	1回	9月12日		9人
R2年度	3回	7月16日	住民	10人
		8月22日	医療機関	9人
		10月26日	ボランティア	9人
R3年度	2回	8月6日	民生委員	26人
		12月27日	犬田布キッズサポーター	10人
R4年度	0回			
R5年度	0回			

【評価】徳之島三町で連携して、認知症初期集中支援チーム員会議を開催し、伊仙町も2ケースについて検討し、支援策を見出す事ができた。2025問題を目前とし、認知症高齢者の増加が懸念される中、令和5年度は認知症サポーター養成講座に関しては、キャラバンメイト不在のため実施できなかった。認知症カフェの開催については、令和5年度は6回開催し延べ50名の参加があり、集いの場の提供と居場所作りとして、認知症の人と介護者の心理的負担の軽減に繋がった。今後も本人及び家族が地域で安心して暮らせる地域づくりを拡充していく。

【R6年度計画】

- ★認知症初期集中支援チーム員会議(年3回:事務局3町持ち回り)
- ★認知症講演会(6月29日実施)
- ★認知症サポーター養成講座(金融機関、小売業者)
- ★認知症カフェの定期開催(隔月)・地域密着施設との連携・カフェ拡充
- ★相談窓口・認知症理解促進等の啓発活動(のぼり旗提示・9月アルツハイマー月間街頭キャンペーン・認知症専用図書コーナー設置)

(5)在宅医療・介護連携推進事業

事業方針

- ・医療と介護を両方必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療関係機関と介護サービス事業者などの関係者が連携を図る。
- ・島内の三町で連携し、役割分担を行い、関係機関が参加する運営委員会等の組織で事業を企画し実施する。

《三町包括支援センター連携して事業を実施》

◎在宅医療・介護連携推進事業運営委員会(1回)

◎在宅医療・介護連携推進事業検討委員会(0回)

◎研修会(1回):退院支援から考える多職種協働

◎ACP講演会(12/10)

【評価】徳之島三町連携事業であり、令和3年度までは3つの主要課題について各町1テーマずつ検討会を実施し、伊仙町は「みんなが活用できるエンディングノートの作成」について関係機関と検討を行い徳之島版として完成した。ACP(人生会議)に関する住民への普及啓発のため、事業所向けの研修会普及啓発活動を実施。令和4年度は住民向けのACP(人生会議)講演会を実施した。

【R6年度計画】

★エンディングノート・意思決定カードの普及啓発(後期高齢保険証発行時、窓口対応時、ACP講演会開催時、新規介護保険認定証発行時配布等)

★ACP(人生会議)に関する研修会(12/1)

★在宅医療・介護連携検討会(随時)

★関係機関向けのACP研修会 講師:徳洲会病院見取りケアチーム田上医師

3.任意事業

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業である限り、地域の実情に応じた創意工夫を生かした多様な事業を実施していく。

ア,家族介護支援事業

①家族介護継続支援事業(家族介護用品支給事業)

要介護3, 4又は5に相当する在宅の高齢者で非課税世帯に属するものを現に介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給し、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減及び要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	215人(延べ)	199人(延べ)	266人(延べ)	241人(延べ)
事業費	860,000	796,000	904,000	964,000

【評価】要介護3～5に相当する在宅高齢者で非課税世帯に属する家庭に月4,000円の介護用品購入券を発行している。令和5年に行った一般高齢者調査では、約7割の方が介護を受けることになった場合「自宅で介護を受けたいと回答した。本人及び支援する方の経済的負担軽減を図り、少しでも住み慣れた自宅で生活できるよう支援していく。

【R6年度計画】

★継続

イ,その他の事業

①地域自立生活支援事業(「食」の自立支援事業)

町内に居住するひとり暮らし高齢者等に食関連サービスの利用調整と配食サービスを行うことにより食生活の改善と健康の増進を図り、在宅での自立支援に資する

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	904人(延べ)	803人(延べ)	889人(延べ)	948人(延べ)
食数	12,730	13,552	15,682	15,677
委託料	6,365,000	6,776,000	7,841,000	7,838,500

【評価】町内に居住するひとり暮らし高齢者等へ食関連サービスの利用調整と配食サービスを行うことにより安否確認や栄養改善・健康増進へ繋がっている。令和5年度は前年度と比較して延べ人数利用者数ともに増加傾向であったが利用食数は横ばい。栄養状態の悪化は身体機能低下の前段階でもあり重度化予防に繋がっていると考える。健康な状態を長続きさせるためには、栄養、運動、社会参加が重要であり、その中の一つでもあることから今後もケア会議で協議、利用調整、評価し、住み慣れたまちで自立して生活できるよう支援していく。

【R6年度計画】

★継続

利用者数増加傾向にて、利用者評価を実施していく。

令和5年度介護保険会計(地域支援事業費)予算

【地域支援事業費の財源構成】

(介護予防事業)			(包括的支援事業・任意事業)		
国	25%		国	38.5%	
都道府県	12.5%		都道府県	19.25%	
市町村	12.5%		市町村	19.25%	
1号被保険者	23%		1号被保険者	23%	
2号被保険者	27%		2号被保険者	なし	

※高齢者元気度アップ推進事業については、商品券の半分と需用費の全額を県が負担

総額	33,209,000	28,867,269
----	------------	------------

歳出

(単位:円)

款	項	目	節	説明	5年度	5年度	
			区分		当初予算額	最終決算額	
3 地域支援事業費	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1 サービス事業費	11 役務費	独自サービス審査支払手数料	39,000	23,405	
			12 委託料	各事業委託料	451,000	237,600	
			18 負担金補助及び交付金	通所・訪問介護負担金	6,416,000	6,735,450	
		2 介護予防ケアマネジメント事業費	8 旅費	普通旅費	53,000	0	
			10 需用費	消耗品費・燃料費	36,000	35,750	
			介護予防・生活支援サービス事業費 計			6,995,000	7,032,205
		2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	1 報酬	パートタイム会計年度任用職員報酬	0	0
				3 職員手当等	会計年度任用職員期末手当	0	0
				4 共済費	社会保険料・雇用保険料	0	0
				7 報償費	講師・インストラクター謝金・商品券	1,165,000	850,000
	8 旅費			普通旅費・パートタイム会計年度任用職員通勤費用弁償	92,000	58,480	
	10 需用費			消耗品費・燃料費・印刷製本費	216,000	194,803	
	11 役務費			通信運搬費・損害賠償保険料	618,000	533,800	
	12 委託料			教室委託料・講演会講師派遣業務委託料	8,399,000	6,323,000	
	13 使用料及び賃借料			ほーらい館使用料・会場使用料	20,000	14,300	
	一般介護予防事業 計			10,510,000	7,974,383		
	3 包括的支援事業・任意事業費	1 総合相談事業費	1 報酬	パートタイム会計年度任用職員報酬	0	0	
			3 職員手当等	会計年度任用職員期末手当	0	0	
			4 共済費	社会保険料・雇用保険料	0	0	
			7 報償費	講師・委員謝金・支援センター運営協議会謝金	44,000	0	
			8 旅費	普通旅費	318,000	58,480	
			10 需用費	消耗品費・燃料費	753,000	498,080	
			11 役務費	通信運搬費・電話料・ライセンス利用料	219,000	182,655	
			17 備品購入費	備品購入	0	0	
			18 負担金補助及び交付金	全国・県協議会会費,ケアマネ会費	66,000	50,000	
			2 権利譲渡事業費	8 旅費	普通旅費	0	0
		11 役務費		成年後見制度申請手数料	200,000	0	
		3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	1 報酬	パートタイム会計年度任用職員報酬	0	0	
			3 職員手当等	会計年度任用職員期末手当	0	0	
			4 共済費	社会保険料・雇用保険料	0	0	
			8 旅費	旅費・パートタイム会計年度職員通勤	53,000	0	
		4 任意事業費	10 需用費	消耗品費・燃料費	24,000	23,023	
			12 委託料	「食」の自立支援事業委託料	8,400,000	7,838,500	
			17 備品購入費	貸出し用福祉用具購入	0	0	
			19 扶助費	家族介護用品補助費	1,008,000	964,000	
		5 在宅医療・介護連携推進事業費	8 旅費	普通旅費	53,000	0	
			10 需用費	消耗品費	82,000	17,600	
			11 役務費	広告料	0	28,600	
			12 委託料	講演会等講師派遣業務委託料	92,000	20,000	
			13 使用料及び賃借料	ほーらい館使用料	23,000	10,450	
6 生活支援体制整備事業費		8 旅費	普通旅費	0	0		
		12 委託料	生活支援整備体制事業委託料	3,646,000	3,646,000		
		17 備品購入費	プロジェクター・スクリーン購入	0	0		
7 認知症総合支援事業費		1 報酬	パートタイム会計年度任用職員報酬	0	0		
		3 職員手当等	会計年度任用職員期末手当	0	0		
		4 共済費	社会保険料・雇用保険料	0	0		
		7 報償費	認知症カフェ外部講師謝金	18,000	12,000		
		8 旅費	普通旅費	282,000	189,400		
		10 需用費	消耗品費	64,000	31,350		
		12 委託料	にこにこ認知症カフェ委託料 講演会等講師派遣業務委託料	112,000	112,000		
		13 使用料及び賃借料	ほーらい館使用料・会場使用料	60,000	11,000		
		18 負担金補助及び交付金	全国・県協議会会費,ケアマネ会費	160,000	152,000		
		8 地域ケア会議推進事業費	10 需用費	消耗品費	24,000	15,543	
13 使用料及び賃借料			ほーらい館使用料・会場使用料	3,000	0		
包括的支援事業・任意事業費 計					15,704,000	13,860,681	

別紙 1 介護保険認定者及び受給者数

区分		第 7 期計画			第 8 期計画		
		R元年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月
認定	住民登録者	6,026	6,077	6,125	6,167	6,210	6,176
	65歳以上	2,389	2,390	2,392	2,421	2,388	2,383
	第1号被保険者数	2,389	2,390	2,392	2,421	2,388	2,383
	認定者	462	468	429	418	420	402
	認定率	19.34%	19.58%	17.93%	17.27%	17.59%	16.87%
	第2号被保険者認定者数	8	17	7	6	8	8
	認定者総数 A	470	485	436	424	428	410
認定者区分	要支援1	17	18	16	8	17	15
	要支援2	48	48	47	43	48	56
	要支援合計	65	66	63	51	65	71
	要介護1	91	89	75	57	66	53
	要介護2	88	88	77	88	85	69
	要介護3	71	73	70	84	77	67
	要介護4	87	85	82	81	77	93
	要介護5	60	67	62	57	50	49
	要介護合計	397	402	366	367	355	331
受給状況	在宅サービス	236	239	234	212	221	199
	地域密着型サービス	78	74	76	73	77	80
	施設介護サービス	98	89	87	85	90	87
	受給者総数 B	412	402	397	370	388	366
	受給率 (B/A)	87.7%	82.9%	91.1%	87.3%	90.7%	89.3%

☆65歳以上の第1号被保険者へ賦課される介護保険料は以下の計算方法から算定されています。

(給付費総額＋地域支援事業総額＋調整交付金相当額－調整交付金見込額－基金取崩額) × 予定収納率 ÷ 3カ年合計第1号被保険者数 = 基準年間保険料額

「簡略的に表現すると、介護保険サービスに係る費用から対象者数で割り、基準となる保険料を算定しています。」

※調整交付金は、市町村ごとに地域事情等勘案された率で交付される為、上記定められている5%以上見込額として交付されています。その為見込額として算定額へ反映させる事で、調整しています。

※介護保険制度を運営する上で、法の性質上住民への負担を強いることになるため、報告は、基本「計画値」と「実績値」の乖離から分析するようにしています。それは、「計画値」から伊仙町での介護サービス量が調整され、その計画値を基に保険料が決定される為です。

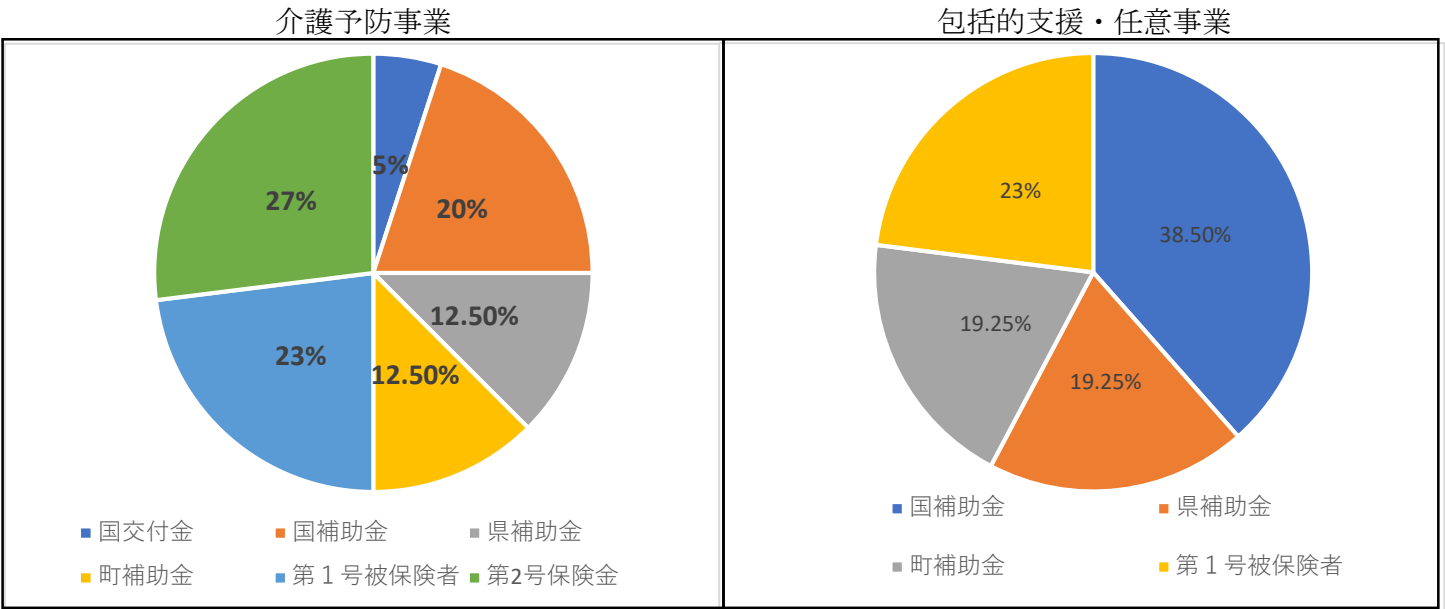
※上記保険料はあくまで、基準額であり、全9段階の所得に応じた保険料額が個別に賦課されます。

☆介護給付金に係る財源内訳は国の定めた基準により以下のように決まっています。

保険料（50%）		公費（50%）			
第1号被保険者 (65歳以上) 23%	第2号被保険者 (40歳～64歳) 27%	町負担金	県負担金	国負担金	国交付金
		居宅給付金 12.5%	居宅給付金 12.5%	居宅給付金 20%	5%
		施設等給付費 12.5%	施設等給付費 17.5%	施設等給付費 15%	

☆地域支援事業の財源構成割合は以下のように決まっています。

※地域支援事業は、①介護予防事業と②包括的支援・任意事業と2種類の財源構成をとっており、理由として、①は、第1号被保険者のみでなく、第2号被保険者も対象としているが、②は第1号被保険者のみを対象とした事業のため、第2号被保険者の保険料は財源に含まれない為。



別紙２ 介護給付費比較（計画値と実績値）

	R3			R4			R5		
	給付費（千円）			給付費（千円）			給付費（千円）		
	計画値	実績値	乖離	計画値	実績値	乖離	計画値	実績値	乖離
訪問介護	56,466	60,186	-3,720	54,549	62,111	-7,562	54,549	60,364	-5,815
訪問看護	9,087	6,992	2,095	8,846	8,789	57	9,092	8,864	228
訪問リハ	5,914	3,112	2,802	5,918	2,756	3,162	5,918	4,289	1,629
通所介護	99,293	69,398	29,895	96,487	55,479	41,008	95,489	55,300	40,189
通所リハ	70,279	57,420	12,859	68,145	63,381	4,764	69,391	58,700	10,691
福祉用具貸与	19,841	19,993	-152	19,635	23,160	-3,525	19,450	21,856	-2,406
短期入所生活介護	35,445	17,131	18,314	34,453	10,649	23,804	35,464	12,146	23,318
短期入所療養介護（老健）	1,162	850	312	1,163	2,016	-853	1,163	1,831	-668
居宅療養管理指導	4,164	3,209	955	4,000	2,546	1,454	4,096	2,764	1,332
特定施設入居者生活介護	0	402	-402	0	0	0	0	0	0
訪問入浴介護	2,125	1,819	306	2,126	1,676	450	2,126	1,419	707
居宅計画給付	36,543	30,892	5,651	35,795	33,836	1,959	35,445	29,250	6,195
福祉用具購入	668	634	34	668	1,186	-518	668	1,030	-362
住宅改修	1,287	677	610	1,287	2,021	-734	1,287	1,065	222
予防短期入所生活介護	0	176	-176	0	0	0	0	0	0
予防居宅療養管理指導	500	415	85	500	368	132	500	350	150
予防訪問看護	135	488	-353	135	705	-570	135	635	-500
予防訪問リハ	0	740	-740	0	519	-519	0	515	-515
予防通所 リハ	4,606	5,002	-396	4,609	4,099	510	4,609	8,360	-3,751
予防福祉用具貸与	1,246	868	378	1,246	1,098	148	1,190	1,947	-757
予防計画給付	1,648	1,442	206	1,702	1,536	166	1,649	2,145	-496
予防福祉用具購入	0	149	-149	0	127	-127	0	198	-198
予防住宅改修	360	773	-413	360	561	-201	360	1,078	-718
審査支払手数料	787	721	66	780	730	50	773	611	162
※1居宅介護サービス費	351,556	283,489	68,067	342,404	279,349	63,055	343,354	274,717	68,637
施設介護（老人福祉施設）	211,588	213,248	-1,660	211,705	199,347	12,358	211,705	197,160	14,545
施設介護（老人保健施設）	80,116	45,292	34,824	80,160	70,474	9,686	80,160	82,909	-2,749
※2施設サービス費	291,704	258,540	33,164	291,865	269,821	22,044	291,865	280,069	11,796
認知症対応型共同生活介護	44,839	57,455	-12,616	44,864	58,792	-13,928	44,864	62,100	-17,236
地域密着型特定施設入居者生活介護	67,362	68,434	-1,072	67,400	69,519	-2,119	67,400	78,860	-11,460
認知症対応型通所介護	16,631	13,764	2,867	16,640	12,299	4,341	16,640	14,283	2,357
小規模多機能型居宅介護	48,445	45,312	3,133	48,472	46,208	2,264	48,472	41,579	6,893
地域密着型通所介護				0	84	-84	0	295	-295
予防小規模多機能型居宅介護	1,320	1,328	-8	1,320	2,219	-899	1,320	865	455
※3地域密着型サービス費	178,597	186,293	-7,696	178,696	189,121	-10,425	178,696	197,982	-19,286
※4特定入所者介護サービス費	38,914	39,145	-231	36,430	35,321	1,109	36,098	36,623	-525
※5高額介護サービス	18,860	21,110	-2,250	18,690	21,382	-2,692	18,522	22,259	-3,737
高額医療合算	1,924	2,036	-112	1,907	2,061	-154	1,890	2,095	-205
給付費合計	881,555	790,613	90,942	869,992	797,055	72,937	870,425	813,745	56,680

※1居宅介護サービス費とは・・・訪問介護、通所介護などの在宅で受ける介護サービス費

※2施設サービス費とは・・・・・・特別養護老人ホームと介護老人保健施設の費用

※3地域密着型サービス費とは・・・さみどり苑、グループホームみさき、賀寿丸、にこにこ友愛等のサービス費用

※4特定入所者介護サービス費とは・施設入所（特養、老健に限る）及びショートステイ利用時の食費・居住費の減額費用（非課税世帯のみ対象）

※5高額介護サービス費とは・・・・介護サービス受給者の自己負担額を超過した分の費用（一月自己負担上限額は所得により異なります。）

**令和 6 年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
(インセンティブ交付金) の評価結果及び交付決定額について**

1 報告趣旨

国からの令和 6 年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（通称：インセンティブ交付金）の評価結果及び交付決定額の内示があったため、報告するものである。

2 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

(1) 概要

各市町村が自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村に対する取り組みの支援に対し、それぞれ評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、国から交付金を交付するもの。令和 2 年度より、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取り組みを重点的に評価。R 6 年度評価指標より大幅な見直しが起こり、R 5 と R 6 での評価点数での差異で判断がしづらくなってしまっている事に留意頂きたい。

【主な指標】

- ① PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化
- ② ケアマネジメントの質の向上
- ③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化
- ④ 介護予防の推進
- ⑤ 介護給付適正化事業の推進
- ⑥ 要介護状態の維持・改善の度合い

(2) R 6 評価指標からの主な変更点（R 6 → R 7 はなし）

- 自己評価が難しい評価項目の趣旨の明確化
- 第 9 期計画策定に向けた各種調査に関する指標の追加
- 文書負担軽減に関する評価指標の見直し
- 平均要介護度の変化に関する評価指標の充実
- 高齢者の就労的活動に関する評価指標の整理統合

3 報告内容

(1) 評価結果

※ () 内は全国順位

	令和5年度	令和6年度
保険者機能強化推進 交付金	800点/1,355点 (698位/1,741団体)	244点/400点 (455位/1,741団体)
介護保険保険者努力 支援交付金	370点/830点 (1,142位/1,741団体)	204点/400点 (1,098位/1,741団体)
合計	1,170点/2,185点 (874位/1,741団体)	448点/800点 (745位/1,741団体)

(2) R5とR6との比較について

評価の対象となる各項目資料作成は、現年度の実績と次年度の実施予定で構成されている為、それぞれの得点は前年度の実績と前年度時点での次年度実施計画から評価を受けている事に留意して頂きたい。

令和5年度内容と令和6年度内容の主な差異として、介護予防教室やサロン活動等の事業推進が徐々にコロナ前の数値に向かいだしたが、以前の状態へ向けた再開や参画者の再募集等に留まった結果と計画になった事から評価点数及び交付額の減少という結果となった。又、専門職配置という基礎要件も満たすことが出来ておらず、評価対象項目の減少等が影響している。

例：地域包括支援センターには、主任ケアマネ・社会福祉士・保健師の3職種の配置が義務化されているが、現在の配置状況は保健師1名となっている。

(3) 基準額の内示

令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る国の予算額については、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護職員の処遇改善など、介護保険制度全体の見直しの議論や、行政事業レビューによる指摘等を踏まえ、対前年度▲50億円とされた。そのため、各市町村の交付額について一律に減額されている。

	令和5年度	前年度比	令和6年度
保険者機能強化推進 交付金	1,148千円 (1,315位)	▲427千円	721千円 (1,401位)
介護保険保険者努力 支援交付金	1,246位 (1,380位)	▲36千円	1,210千円 (1,474位)
合計	2,394千円 (1,356位)	▲463千円	1,931千円 (1,456位)

4 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の使途について

本交付金の使途として定められている経費は、以下のようになっている。この関係から本町は、市町村の独自事業の創出もしくは特別給付の実施を現状していないことから、地域包括支援センター実施の地域支援事業経費の第1号被保険者保険料負担分への充当となっている。

(交付額の算定方法)

- 4 この交付金の交付額は、次の表の第2欄に定める基準額と第3欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、交付額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

1 区分	2 基準額	3 対象経費
市町村保険者機能強化推進交付金	市町村の取組状況に応じて、厚生労働大臣が必要と認めた額	市町村が行う次に掲げる取組の実施に必要な経費（（1）にあつては、第1号介護保険料負担分への充当が必要な経費に限る。） （1）市町村特別給付、地域支援事業（重層的支援体制整備事業として一体的に実施するものを含む。）、保健福祉事業等であつて、これらを充実させて行う取組又はその実施に必要な人材の確保に関する取組 （2）実施要綱3（1）イに掲げる取組
市町村介護保険保険者努力支援交付金	市町村の取組状況に応じて、厚生労働大臣が必要と認めた額	市町村が行う地域支援事業（重層的支援体制整備事業として一体的に実施するものを含む。）を充実させて行う取組のうち、介護予防・日常生活支援総合事業並びに包括的支援事業中、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業及び認知症総合支援事業に係るものの実施に必要な経費（第1号介護保険料負担分への充当に必要な経費に限る。）

